

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年9月9日

【四半期会計期間】 第14期第3四半期(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)

【会社名】 トビラシステムズ株式会社

【英訳名】 Tobil a Systems Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 明田 篤

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区錦二丁目5番12号

【電話番号】 050 - 5533 - 3720(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 後藤 敏仁

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区錦二丁目5番12号

【電話番号】 050 - 5533 - 3720(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 後藤 敏仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第3四半期累計期間	第14期 第3四半期累計期間	第13期
会計期間		自 2018年11月1日 至 2019年7月31日	自 2019年11月1日 至 2020年7月31日	自 2018年11月1日 至 2019年10月31日
売上高	(千円)	722,769	902,645	981,682
経常利益	(千円)	305,288	349,667	392,648
四半期(当期)純利益金額	(千円)	208,392	241,944	248,667
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	293,010	303,859	293,010
発行済株式総数	(株)	3,407,600	10,370,400	10,222,800
純資産額	(千円)	960,678	1,264,564	1,000,953
総資産額	(千円)	1,245,024	1,527,687	1,310,128
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	21.76	23.56	25.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	20.36	22.67	24.04
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	77.2	82.8	76.4

回次		第13期 第3四半期会計期間	第14期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2019年5月1日 至 2019年7月31日	自 2020年5月1日 至 2020年7月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	5.79	8.96

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2019年1月16日付で株式1株につき100株の割合で、2019年10月11日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 第13期第3四半期累計期間及び第13期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、当社株式は2019年4月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、新規上場日から第13期第3四半期累計期間末日及び第13期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期会計期間より報告セグメント区分の変更を行っております。詳細は「注記事項 セグメント情報等 当第3四半期累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(5) その他のリスクについて

配当政策について

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。配当政策につきましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び当社を取り巻く事業環境を勘案した上で、業績に応じて将来にわたる株主の皆様への安定した配当を継続して実施することを基本的な方針としております。しかしながら、当社の事業が計画通りに進展しない場合など、当社の業績が悪化した場合には、配当を実施できない可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

スマートフォンの高機能化や5G通信の実現によりインターネットとは切っても切れない社会が現実のものとなるなか、もっとも身近なインターネットデバイスであるスマートフォンは、年齢をとわず生活に不可欠なデバイスとして定着しつつあります。2020年においても、政府主導のキャッシュレス化に加え、新しい生活様式の一部としてテレワークが推進されるなかではスマートフォンが重要なデバイスとして認識され、世界一の高齢社会に向かう日本の経済成長を持続可能にするための重要なツールの1つとなっています。

こうしたなか、スマートフォン利用者を標的にした電話・SMSを用いた特殊詐欺事案の認知件数・被害額はともに依然として高い水準で推移しており、特に最近では新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、当該感染症に関連した詐欺が急増するなど、人々の不安につけ込み安心・安全な生活を脅かす犯罪は後を絶ちません。これらの多発化・巧妙化する特殊詐欺犯罪から大切な家族や友人を守り、安心安全な環境で家族・友人と通信したいというニーズは高まる一方であり、当社が提供するスマートフォン利用者を狙った犯罪抑止に効果的なセキュリティ商品・サービスへの期待は増えています。

当社は、企業理念の「私たちの生活 私たちの世界を よりよい未来につなぐトピラになる」を目指し、中長期の持続可能な成長に向けて、引き続き社会問題の1つである特殊詐欺に有効な製品・サービスとして、迷惑情報フィルタ事業の拡大に注力しました。迷惑情報フィルタ事業の拡大には、アライアンスパートナー網の拡大及び協力関係の深耕、並びに、月間利用者数()の増加及び新機能の提供による収益拡大が重要であり、これらを重点課題として取り組んでまいりました。

売上高の伸長は順調な一方、上場維持のために必要な管理部門の人員増強、東京証券取引所市場第一部への上場市場変更に伴う手数料等が発生し、報告セグメントに帰属しない全社管理コストが前年同期と比べ増加することとなりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は902,645千円(前年同期比24.9%増)、営業利益は376,385千円(前年同期比18.1%増)、経常利益は349,667千円(前年同期比14.5%増)、四半期純利益は241,944千円(前年同期比16.1%増)となりました。

月間利用者数は、当社製品・サービスを利用しているユーザーのうち、電話番号リストの自動更新またはアプリの起動等により、当月に1回以上、当社サーバへアクセスが行われたユーザー数です。なお、1ユーザーが複数の携帯端末等を所有しそれぞれで当社サービスの利用契約を行い、各端末等から当社サーバへのアクセスがなされた場合には、複数ユーザーとして重複カウントしております。

また、月間利用者数は、当社が事業を通じて特殊詐欺被害の撲滅に貢献する上で重要なKPIの一つとしておりますが、主要な取引先である通信キャリアとの契約条件は様々であり、必ずしも月間利用者数の増減が直接的に収益に影響を与えるものではありません。

セグメント別の業績は、以下の通りであります。

なお、第1四半期会計期間より報告セグメント区分の変更を行っております。詳細は「注記事項 セグメント情報等 当第3四半期累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照下さい。

前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分にて組替えた数値で比較をしております。

(迷惑情報フィルタ事業)

迷惑情報フィルタ事業におきましては、主力サービスであるモバイル向けフィルタサービス、固定電話向けフィルタサービス及びビジネスフォン向けフィルタサービスにおいて、引き続きサービス基盤の強化・拡大に注力してまいりました。

ビジネスフォン向けフィルタサービスにおいては、2020年3月末より新サービス「トピラフォン Cloud」の提供を開始いたしました。「トピラフォン Cloud」はスマートフォン向けのクラウド型ビジネスフォンサービスであり、新型コロナウイルス感染症対策として新規でテレワーク環境を構築したいお客様や新規事業の起ち上げに伴い低コストでビジネスフォンを導入したいお客様から多くのお問合せをいただいております。

その結果、当第3四半期累計期間における迷惑情報フィルタ事業の売上高は829,509千円(前年同期比32.2%増)となり、セグメント利益は565,747千円(前年同期比25.0%増)となりました。

(その他事業)

ホームページの制作運営支援事業や受託開発事業等を「その他」に含めております。これらの事業については、積極的には展開しない方針であり、当第3四半期累計期間におけるその他の売上高は73,136千円(前年同期比23.3%減)となり、セグメント利益は40,595千円(前年同期比17.7%減)となりました。

なお、全社営業利益は、各セグメント利益の合計から、報告セグメントに配賦していない全社費用を差し引いた数値となっております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であり、管理部門の人員増強や企業規模の拡大に伴う管理コストの増加等により、229,957千円(前年同期比25.6%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

(総資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は1,527,687千円となり、前事業年度末に比べ217,558千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が124,420千円増加したこと、売上債権が35,271千円増加したこと、有形固定資産が21,223千円増加したこと及び無形固定資産が22,860千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は263,123千円となり、前事業年度末に比べ46,052千円減少いたしました。これは主に未払法人税等が83,082千円減少したこと及び前受金が63,249千円増加したことに加え、長期借入金が9,756千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は1,264,564千円となり、前事業年度末に比べ263,611千円増加いたしました。これは主に、ストック・オプションの権利行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ10,848千円増加したこと及び四半期純利益を241,944千円計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は26,093千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年9月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,370,400	10,370,400	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
計	10,370,400	10,370,400		

注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含めておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年5月1日～ 2020年7月31日 (注)	81,600	10,370,400	5,997	303,859	5,997	268,159

(注) ストック・オプションとしての新株予約権行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,287,000	102,870	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,800		
発行済株式総数	10,288,800		
総株主の議決権		102,870	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式20株が含まれております。

【自己株式等】

2020年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 当社は、単元未満自己株式20株を保有しております。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年5月1日から2020年7月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年11月1日から2020年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	998,475	1,122,895
受取手形及び売掛金	109,595	144,866
商品及び製品	19,288	14,391
仕掛品	762	2,558
原材料及び貯蔵品	529	515
その他	10,873	18,427
貸倒引当金	365	371
流動資産合計	1,139,160	1,303,284
固定資産		
有形固定資産	43,857	65,080
無形固定資産		
ソフトウェア	68,725	89,158
その他	16,642	19,069
無形固定資産合計	85,367	108,228
投資その他の資産	41,743	51,094
固定資産合計	170,968	224,403
資産合計	1,310,128	1,527,687
負債の部		
流動負債		
買掛金	775	185
未払法人税等	132,513	49,431
賞与引当金	-	12,006
その他	150,994	186,364
流動負債合計	284,283	247,987
固定負債		
長期借入金	24,892	15,136
固定負債合計	24,892	15,136
負債合計	309,175	263,123
純資産の部		
株主資本		
資本金	293,010	303,859
資本剰余金		
資本準備金	257,310	268,159
資本剰余金合計	257,310	268,159
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	450,632	692,576
利益剰余金合計	450,632	692,576
自己株式	-	30
株主資本合計	1,000,953	1,264,564
純資産合計	1,000,953	1,264,564
負債純資産合計	1,310,128	1,527,687

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)
売上高	722,769	902,645
売上原価	185,033	238,623
売上総利益	537,735	664,022
販売費及び一般管理費	218,960	287,636
営業利益	318,775	376,385
営業外収益		
受取利息	1	4
サービス解約収入	36	294
助成金収入	-	570
その他	1	5
営業外収益合計	39	875
営業外費用		
支払利息	266	275
株式交付費	7,410	256
上場関連費用	5,848	25,601
その他	-	1,460
営業外費用合計	13,526	27,593
経常利益	305,288	349,667
特別損失		
固定資産除却損	2,450	83
特別損失合計	2,450	83
税引前四半期純利益	302,837	349,583
法人税、住民税及び事業税	100,906	113,813
法人税等調整額	6,461	6,174
法人税等合計	94,444	107,639
四半期純利益	208,392	241,944

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)
減価償却費	24,857千円	38,993千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2019年4月25日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。当社は株式上場にあたり、2019年4月24日を払込期日とする公募増資(ブックビルディング方式による募集)により、当社普通株式95,000株の発行を行い、資本金及び資本準備金がそれぞれ104,880千円増加しております。

また、当第3四半期累計期間において、2019年5月28日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメント方式による募集)による新株式発行117,600株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ129,830千円増加しております。さらに、ストック・オプションとしての第4回新株予約権の権利行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,000千円増加しております。

これらの結果、当第3四半期会計期間末において資本金が293,010千円、資本準備金が257,310千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第3四半期累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	迷惑情報 フィルタ事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	627,394	627,394	95,374	722,769	-	722,769
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	627,394	627,394	95,374	722,769	-	722,769
セグメント利益	452,538	452,538	49,319	501,858	183,083	318,775

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホームページ制作運営支援事業及び受託開発事業であります。
2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない当社の販売費及び一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

・当第3四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	迷惑情報 フィルタ事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	829,509	829,509	73,136	902,645	-	902,645
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	829,509	829,509	73,136	902,645	-	902,645
セグメント利益	565,747	565,747	40,595	606,343	229,957	376,385

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホームページ制作運営支援事業及び受託開発事業であります。
2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない当社の販売費及び一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より、報告セグメントを従来の「迷惑情報フィルタ事業」「その他事業」の2区分から「迷惑情報フィルタ事業」単一に変更しております。

これは、「その他事業」に含まれるホームページ制作運営支援事業及び受託開発事業については積極展開しない方針であり、「迷惑情報フィルタ事業」の拡大に伴い「その他事業」の重要性が低下したため、「その他事業」に含まれる事業セグメントについては報告セグメントに含めないことが適切であると判断したことによるものであります。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	21円76銭	23円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	208,392	241,944
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	208,392	241,944
普通株式の期中平均株式数(株)	9,578,670	10,270,951
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20円36銭	22円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	654,641	399,888
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当社は、2019年1月16日付で株式1株につき100株の割合で、2019年10月11日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 当社は、2019年4月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新規上場日から前第3四半期累計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月9日

トピラシステムズ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 寛尚

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 雄城

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトピラシステムズ株式会社の2019年11月1日から2020年10月31日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間(2020年5月1日から2020年7月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年11月1日から2020年7月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トピラシステムズ株式会社の2020年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。